

★ 出納員その他の会計職員の任命等に関する規則等の一部を改正する規則（規則第六十八号）（総務室）

一 改正の要旨

旅券業務の一部を市町へ移譲することに伴い、旅券センターを廃止することとし、次の規則について必要な規定の改正を行った。

- 1 出納員その他の会計職員の任命等に関する規則
- 2 広島県会計規則
- 3 広島県行政組織規則
- 4 広島県地方機関の長に対する事務委任規則

二 施行期日

平成十九年六月四日